

岩崎会長記者会見の概要

日 時：平成 31 年 4 月 11 日（木）15 時 00 分～15 時 50 分

場 所：東京証券取引所ビル地下 1 階 兜倶楽部

（質疑応答）

岩崎会長：

「2018 年（平成 30 年）投資信託に関するアンケート調査 調査結果サマリー」の「2. 投資信託の保有状況（1）」（5 ページ）をご覧ください。特徴的なのは、「現在保有している」という回答は、2016 年は 16.0%、2017 年は 15.6%、2018 年は 14.7%と、次第に低下していることである。「2. 投資信託の保有状況（2）」（6 ページ）には 2017 年と 2016 年の投資信託の保有状況の詳細を掲載しているが、「年代別」では 50 代、60 代、70 代の保有割合について、2018 年は 2016 年と 2017 年よりも減少している。「世帯年収別」の保有割合については、「1000 万円未満」では 1.8%、「1000 万円以上」では 1.4%減少しており、これらの結果、全体では 2017 年と比べると 2018 年は 0.9%減少している。これには様々な原因があると思うが、その一つは NISA の最初の非課税期間（5 年間）が終了したことが影響しているのではないかと推測される。

「3. 投資信託の購入・保有に関する意識（2）」（10 ページ）をご覧ください。「投資信託の特徴で知っているもの（重複回答）」について、「投資信託 保有者状況別」の「現在保有層」の約 8 割（79.7%）の人々が「元本の保証はない」ことを知っており、この点に関しては、だいたいご理解いただいていることが分かる。

「3. 投資信託の購入・保有に関する意識（5）」（13 ページ）をご参照いただきたい。「他の金融商品と比較して投資信託に特に魅力を感じる点」について、「少額でも分散投資ができる」、「専門知識や時間がなくても投資ができる」、「定期的に分配金が受け取れる」といった回答が上位にあり、投信の大きなメリットになっている。また、「3. 投資信託の購入・保有に関する意識（10）」（18 ページ）の「トータルリターン通知制度の認知状況」について、当該制度については認知度が十分ではないと思われる。「4. 投資信託の積立投資の認知・利用状況（2）」（20 ページ）では、「ドル・コスト平均法」の認知度が前年よりも高くなっており、大変喜ばしいことである。

「4. 投資信託の積立投資の認知・利用状況（4）」（22 ページ）には回答者の約 35%が積立投資を行っているという結果が掲載されているが、これは投資信託の保有者ベースである。

「5. 毎月分配型投資信託についての意識（1）」（24 ページ）について、毎月分配型投資信託を保有している割合は、2016 年は 48.6%、2017 年は 46.5%、2018 年は 41.6%と低下しているが、実際は依然として保有者はかなり多いと思う。25 ページから 34 ページには年代別・世帯年収別等でどうなっているのか掲載しており、特に高齢者の保有率は以前よりも減少しているが、まだ高い人気を保っている。

NISA の最初の非課税期間（5 年）が 2018 年末で終了したことが、本アンケートの結果に影響しているように見受けられる。

「2018 年（平成 30 年）投資信託に関するアンケート調査（NISA、iDeCo 等制度に関す

る調査) 調査結果サマリー」の「2. NISA の浸透状況、今後の利用意向 (2)」(6 ページ) について、NISA で投資信託を保有している人は、回答者の半分程度である。現状では、NISA を通じて投資信託を購入することに強い関心が示されるようになってきたとは考えていない。

「2. NISA の浸透状況、今後の利用意向 (5)」(9 ページ) の「NISA の今後の利用意向・継続利用意向」だが、「利用したい、利用し続けたい」と回答した人は、2016 年は 8.0%、2017 年は 9.5%であったが、2018 年は 7.7%と微減している。「やや利用したい、やや利用し続けたい」と回答した人を含めた割合は、2016 年は 14.9%、2017 年は 16.8%、2018 年は 14.8%となっている。我々もお客様のニーズをこれからどう汲み取っていくのか考えると同時に、NISA の様々な制度上の問題を議論していかなければならないと思う。一方、つみたて NISA については、非常に高い認知率になっており、喜ばしいと思う。

記者：

2019 年 3 月の公募投信の残高は増加しているが、その理由は何か。

岩崎会長：

3 月の純資産総額は前月よりも 4,704 億円の増加になっているが、資金増減額の増加 (1,342 億円) よりも運用増減額の増加 (5,388 億円) の方が寄与している。マイナス要因として作用する収益分配額は、2,026 億円となっている。3 月の日本の株式市場は、月末にかけてやや軟化する局面があったが、月末比較での日経平均株価はほぼ横ばいであり、下げ幅 (180 円) はちょうど配当権利落ち分と等しかった。米国株市場もほぼ変わらなかったが、J-REIT 市場は 3.1%上昇し、海外の REIT 市場も上昇している。REIT 市場の上昇によって、国内不動産投信型は 1,206 億円の運用増、海外不動産投信型は 1,415 億円の運用増、内外資産複合型は 627 億円の運用増となっており、運用増減額の増加が残高の増加に寄与している。

公募投信は 1,342 億円の資金増となっているが、日本銀行が ETF を 5,154 億円購入しているので、1,342 億円から 5,000 億円を差し引くと約 3,650 億円のマイナスとなり、もし日本銀行が ETF を購入していなかったら、資金増減額は減少していた。ただし、その場合でもトータルで考えると投信の値上がり益の方が大きかったので、全体の残高は増加していたと思う。

記者：

公募株式投信 (除く ETF) の純資産総額について、2018 年度は 2016 年度以来 2 年ぶりに残高が減少しているが、これについての評価を伺いたい。

岩崎会長：

公募株式投信 (除く ETF) の純資産総額は、近年、65 兆円前後で推移していると思うが、収益分配額については、今年の 3 月までで 6,000 億円、2018 年は 3 兆 3,000 億円、2017

年は4兆4,000億円、2016年は5兆1,000億円と、毎年3兆円から5兆円を投資家に支払っている。65兆円前後から残高が伸びていない理由は、このような大きな金額の収益分配額を毎年支払っているからである。こうしたキャッシュフローは国民経済に大きく貢献している面があり、また、以前のように特別分配金を多く支払う投信は減少している。したがって、実際のパフォーマンスの結果として分配金を支払っているともいえる。値上がり益を個人投資家に還元する流れが強まっているのではないかと思うが、その結果、残念ながら投信の残高は伸び悩んでいる。

記者：

2018年度の収益分配額は前年度よりも減少しているが、資金流入も少なかったのに残高が伸び悩んでいると思う。2018年度に資金流入が伸びなかった要因は何か。

岩崎会長：

資金はある程度順調に流入しており、収益分配額と運用増減額の方が残高に与える影響は大きい。公募株式投信（除くETF）で考えた場合、資金増減額は1.3兆円とあまり増えていないように見えるが、2018年度に資金流出になった月は2回だけである。

記者：

平成最後の投資信託概況の公表になると思う。近年、公募株式投信（除くETF）の残高は横ばいだが、もし収益分配額を加えると残高はもっと増える。毎月分配型投信の割合が約36%まで低下しているのだから、現在の業界の構造は今後変化して、残高が増えていく方向になると思うか。また、残高が増えるために解決すべき課題がまだ残っているのか。もし課題があるとすれば、それはどういったものか。

岩崎会長：

「平成」ということで申し上げますと、昭和の時代には単位型投資信託が多かったが、次第にオープンエンド型投資信託が中心になっていき、運用開始後にいつでも購入できる時代になってきた。こうした変化が起きた時には、過去に単位型投資信託を設定・運用していたときの習慣が、まだお客様と販売会社の双方に残っていたと思う。単位型投資信託を10,000円で購入し、11,000円まで上昇すると売却するといった投資行動が多かった。ある程度まで基準価額が上昇した投資信託は、残念ながら残高がどんどん減っていくという傾向があった。

このような習慣は大きく変わったが、現在では分配金を多く支払うファンドを購入するという方向になっている。分配金を多く支払うため、値上がりしたファンドでもお客様は購入してきた。買い方の目線を変えたのが分配金であり、投信市場において一定の役割を果たしてきた。ところが、途中から運用収益以上の分配金を支払う投資信託が多くなり、元本を取り崩して支払われる特別分配金が問題視されるようになった。特別分配金について十分に理解していない個人投資家が多いことが問題となり、近年では毎月分配型ファン

ドの割合が低下してきた。

ただし、現在でも毎月分配型ファンドの割合は約 36%であり、先程の「投資信託に関するアンケート調査」でも、50 歳以上の方には依然としてニーズがあることが分かる。以前のように特別分配金が支払われることを頼りにしない、または特別分配金の内容を十分に理解した上で投信を購入する投資家がこれから増えていくのではないかと思う。これまでは分配金が確定されたものとして利回りを算出することにより、そうした数字が投資家に誤解を与えてきた可能性があるが、現在ではこうした販売行動は是正されてきている。今後も投信市場は変化すると思うが、投資家に毎月分配型ファンドの商品性をきちんと説明する等の販売行動が定着していくのではないか。そうなれば、これまでのように毎月分配型ファンドから継続的に資金が流出することはなくなり、投信市場は拡大していくと思う。

記者：

DC のデフォルト商品について、元本確保型ではなく、投資信託が設定されるケースが増えてきていると思うが、アメリカの 401K のように最初からデフォルト商品として投資信託が設定される動きは広がっていくと思うか。

岩崎会長：

一部の金融機関において、元本確保型商品ではなく、バランス型ファンド等をデフォルト商品に設定する動きがある。こうした動きが広がっていくことは大いに期待されるが、現状ではまだそれほど割合は大きくない。

記者：

今回、60 歳以上の人を対象としたアンケートを初めて行ったということだが、アンケートを実施した背景や理由は何か。また、一番印象的であった点や、今回のアンケート結果を今後どのように制度等に活かしていくのか、その方向性を伺いたい。

岩崎会長：

これまでは、特定の年代を対象とするのではなく、幅広い年齢層を対象にアンケートを実施した方がよいという意識があった。金融資産の大部分を保有しているのは 60 歳以上の人なので、このアンケート結果を分析して、60 歳以上の人への投資信託等に対する意識を知ること、高齢者に適した投資信託はどういったものか検討していきたい。

以 上